

平成29年1月31日  
住宅金融支援機構

事業者の代表者及び従業員の方の氏名が記載されたファイルの誤送信について

今般、当機構におきまして、事業者の代表者及び従業員の方の氏名が記載された電子ファイルの誤送信事案が発生いたしましたので、お知らせいたします。

**【事案】**事業者の代表者及び従業員の方の氏名が記載された電子ファイルを電子メールで別の事業者に誤送信した事案

本事案につきましては、誤送信の発覚後速やかに、誤送信先の事業者に当該電子ファイルの削除を依頼していること、また、誤送信先において当該電子ファイルを外部へ提供した事実はないことから、事業者の代表者及び従業員の方の氏名が誤送信先の事業者から外部へ流出した懸念はございません。

このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。これまでもマニュアルの整備や職員に対する研修を実施し、個人情報等の適切な管理に取り組んでまいりましたが、今回の事態を重く受け止め、全職員に対し、改めて注意喚起を行うとともに、点検活動等を通じ再発防止に向けて努めてまいります。

**【お問合せ先】** TEL 03-5800-8019

経営企画部広報グループ 麓、熊谷、瀬戸口、小林

【事案】 事業者の代表者及び従業員の方の氏名が記載された電子ファイルを電子メールで別の事業者に誤送信した事案

(1) 事案の概要

① 件数等

1件（事業者の代表者及び従業員の方 計3名分）

② 該当部署

近畿支店（所在地：大阪府大阪市中央区）

③ 誤送信の内容等

電子ファイルの内容	漏えいした情報
案内状	事業者の代表者及び従業員の方の氏名

(2) 誤送信の状況

平成28年12月8日、事業者の代表者及び従業員の方の氏名を記載した案内状を本来送信すべき事業者とは別の事業者に電子メールで送信したことにより誤送信が発生いたしました。

(3) 外部への漏えいの懸念

誤送信した電子ファイルは、速やかに削除の依頼を行っていること、また、誤送信先において当該ファイルを外部へ提供した事実はないことから、事業者の代表者及び従業員の方の氏名が誤送信先から外部へ漏えいした懸念はございません。

(4) 誤送信の対象となった事業者の方々への対応

誤送信の対象となった事業者の代表者及び従業員の方には、既に事情をご説明申し上げ、ご迷惑をおかけしたことについてお詫び申し上げます。